

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	名古屋経営短期大学
設置者名	学校法人 菊武学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
	未来キャリア学科	夜・通信			10	10	7	
	子ども学科	夜・通信			13	13	10	
	介護福祉学科	夜・通信			10	10	7	
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>本学WEBにて開示している。 https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/guide/report/ 「大学等における修学の支援に関する法律第7条の1項に係る情報公開」欄へ掲載</p>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	名古屋経営短期大学
設置者名	学校法人 菊武学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<p>学園 HP にて理事の名簿を公表している。 https://www.kikutake.jp/pdf/09directors/2025-09directors.pdf</p>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	三重産業株式会社 代表取締役	2029年度の 定時評議員 会の終結の 時まで	大学の運営・管理に 関すること
非常勤	学校法人名古屋合唱団 理事長	2029年度の 定時評議員 会の終結の 時まで	大学の運営・管理に 関すること
非常勤	岡谷鋼機株式会社 取締役相談役	2029年度の 定時評議員 会の終結の 時まで	大学の運営・管理に 関すること
非常勤	元太平洋フェリー株式会社 相談役	2029年度の 定時評議員 会の終結の 時まで	大学の運営・管理に 関すること
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	名古屋経営短期大学
設置者名	学校法人 菊武学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業計画書(シラバス)の作成過程 <p>授業計画書(以下、シラバスとする)は、前年度の12月中旬頃に、次年度の担当教員へ作成依頼を行う。以下の記載項目の入力を依頼している。</p> <p>1. 授業の概要 2. 授業の目標 3. 到達目標 4. 学修成果の活用 5. 準備学習 6. 授業の方法 7. 授業計画 8. 課題に対するフィードバックの方法 9. 成績評価方法・基準 10. 教科書 11. 参考書 12. 教科書以外にかかる費用 13. その他</p> <p>教員は、WEB上の教務システムより必要事項の入力を行う。入力されたデータは、教務課においてチェックを行う。修正、訂正が必要な箇所があった場合、これを教員へフィードバックし対応を依頼する。年度末までに、シラバスデータを完成させ、次年度初めの履修登録時には学生が参照できる状態となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業計画書の作成・公表時期 <ul style="list-style-type: none"> 12月中旬 次年度のシラバス作成を教員へ依頼 3月 シラバスデータの完成 4月 シラバスの学生・学外への公表(WEBシステムからの参照が可能) 	
授業計画書の公表方法	<p>WEBにて開示している。</p> <p>https://unipa.nagoya-su.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml?guestlogin=Kmh006</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

教員へシラバス作成を依頼する際に配布する「シラバス作成要領」において、以下の記載を行っている。

・評価方法・基準

成績評価基準を具体的な数値基準で明示してください。「～で総合評価する」等の曖昧な表記を使用しないでください。

※ 出席点・出席状況の評価方法に含めてはいけません。

※ 実習、演習以外の授業は原則試験の実施が必要です。行わない場合は「定期試験を行わない理由書」の提出が必要です。認められた場合は、その旨を含めた評価基準を表記してください。

(良い例) 定期試験 50%、受講態度 30%、小テスト 20%

(悪い例) 定期試験、レポート、出席、授業への参加度を総合的に評価する。

また、学生が学習成果の評価結果について疑義が生じた場合、所定の書式にて担当教員へ問い合わせを行うことができる。問い合わせを受けた教員は、どのような根拠から該当評価となったのかを書面にて説明する仕組みがある

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

・評価基準としてGPAを用いており、以下のように算定している。

評価基準の算定方法

評価基準はGPAを採用します。GPAは、奨学金等の評価基準の算定方法として利用します。

$$GPA = \frac{\sum (\text{科目評価点} \times \text{科目単位数})}{(\text{履修登録単位数})}$$

評価	S	A	B	C	D	F	/
評価点	4	3	2	1	0	0	0

(令和8年度 名古屋経営短期大学学生便覧より抜粋)

GPAは、この算定方法により算出され、教務システムにて常に確認できる

客観的な指標の
算出方法の公表方法

本学WEBにて開示している。

<https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/guide/report/>

「大学等における修学の支援に関する法律第7条の1項に係る情報公開」欄へ掲載

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

・卒業の認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は次の通り。

本学では、建学の精神である「職業教育をとおして社会で活躍できる人材の育成」にむけたカリキュラムを履修し、各学科において必要な単位修得等の要件を満たした、次のような能力・資質を備えた人物に学位を授与します。

1. 専攻する学科分野における専門的知識や技能を活用することができる。
2. 専攻する学科分野の現状を理解し、幅広い教養を求めることができる。
3. 目的意識を持って、行動できるとともに、自らの言動に責任が伴うことを自覚できる。
4. コミュニケーション能力を活かし、チームの一員として協働することができる。
5. 学修や実習をとおして、実社会で起こる様々な問題の解決策を考え、プレゼンテーションをすることができる。

・卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

学生は、ディプロマ・ポリシーに則ってカリキュラム上に配置された科目を適切に履修して必要単位数を取得していく。3月に実施される教授会内での卒業判定会議において、卒業年次学生の履修単位を含めた卒業要件の確認が行われ、要件を充足した者について卒業・学位授与の認定が行われる

卒業の認定に関する
方針の公表方法

本学 WEB にて開示している。

<https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/guide/policy/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	名古屋経営短期大学
設置者名	学校法人 菊武学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kikutake.jp/05data/index.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.kikutake.jp/05data/index.html
財産目録	https://www.kikutake.jp/05data/index.html
事業報告書	https://www.kikutake.jp/05data/index.html
監事による監査報告(書)	https://www.kikutake.jp/05data/index.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 本学WEBにて開示している。 https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/guide/report/ 「授業評価結果」欄に記載。
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法： （概要） ・未来キャリア学科 未来キャリア学科では、日本の成長分野である医療・情報・福祉・健康・美容・観光・英語に関わる実践的かつ専門的な知識・技能の習得を図る教育活動を通して、学校から社会・職業への円滑な移行に必要な「社会人基礎力、コミュニケーション能力、課題発見・課題解決能力、基礎的・汎用的能力、論理的思考力、想像力等」の能力を修得し、未来を担う豊かな人間性に富んだ自立型人材を育成する。・子ども学科 子ども学科は、保育士や幼稚園教諭・小学校教諭を目指し、高い専門性と豊かな人間性にあふれた人材を育成することを目的とする。教員と学生はともに、保育・教育・福祉の理念を学び、研究をとおして子どもの幸せと学生の自己実現を追求する。・介護福祉学科 介護福祉学科は、愛知県唯一の介護福祉士を要請する短期大学として、介護福祉の理念と援助技術を備えた「人間力」あふれた人材を育成し、福祉社会の実現に貢献することを目標とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法：本学 WEB にて開示している。 https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/guide/policy/
（概要） 本学では、建学の精神である「職業教育をとおして社会で活躍できる人材の育成」にむけたカリキュラムを履修し、各学科において必要な単位修得等の要件を満たした、次のような能力・資質を備えた人物に学位を授与します。 専攻する学科分野における専門的知識や技能を活用することができる。 専攻する学科分野の現状を理解し、幅広い教養を求めることができる。 目的意識を持って、行動できるとともに、自らの言動に責任が伴うことを自覚できる。 コミュニケーション能力を活かし、チームの一員として協働することができる。 学修や実習をとおして、実社会で起こる様々な問題の解決策を考え、プレゼンテーションをすることができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：本学 WEB にて開示している。 https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/guide/policy/
（概要） 本学では、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識や技能などを修得させるため、総合教育科目と専門教育科目を体系的に編成し、講義、実習、演習を適切に組み合わせます。教育内容、教育方法、教育評価について以下のように方針を定めます。 教育内容 将来のライフプランを自ら考えるため「ライフプランニング（菊武基礎）」を必修とする。 総合教育科目では専攻する学科分野で必要とされる基本的な知識や能力及び教養の習得を目的とし、必修科目をとおして社会人基礎力の充実を図る。専門教育科目では専攻する学科分野での専門的な知識や能力の習得を目的とする。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：本学 WEB にて開示している。

<https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/guide/policy/>)

(概要)

ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに定める教育を受けるための条件として、次に掲げる知識、技能、能力、目的意識、意欲を備えた人物を求めます。

社会問題に対して、知識や情報をもとに筋道を立てて考えることができる。

高等学校等での教育課程を幅広く修得している。

希望の職業について、専門的な知識や技能、幅広い教養を積極的に身につけ、卒業後には社会で活躍する意欲がある

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：

本学 WEB にて開示している。 <https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/guide/history/>

「学内組織」欄に記載。

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
未来キャリア学科	—	4人	2人	3人	0人	0人	9人
子ども学科	—	3人	3人	3人	0人	0人	9人
介護福祉学科		4人	2人	2人	0人	0人	8人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
—			38人				38人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/guide/teacher/ 「教員紹介」欄に記載。					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
未来キャリア学科	70人	66人	94%	140人	142人	101%	-人	-人
子ども学科	38人	32人	84%	138人	83人	60%	-人	-人
介護福祉学科	40人	68人	170%	68人	105人	154%	-人	-人
合計	148人	166人	115%	346人	330人	95%	-人	-人
(備考)								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
未来キャリア	56人 (100%)	13人 (23.2%)	40人 (71.4%)	3人 (5.4%)
子ども	19人 (100%)	0人 (0%)	18人 (94.7%)	1人 (5.3%)
介護福祉	29人 (100%)	1人 (3.4%)	25人 (86.2%)	3人 (10.4%)
合計	104人 (100%)	14人 (13.5%)	83人 (79.8%)	7人 (6.7%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)
(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業計画書 (シラバス) の作成過程 <p>授業計画書 (以下、シラバスとする) は、前年度の 12 月中旬頃に、次年度の担当教員へ作成依頼を行う。以下の記載項目の入力を依頼している。</p> <p>1. 授業の概要 2. 授業の目標 3. 到達目標 4. 学修成果の活用 5. 準備学習 6. 授業の方法 7. 授業計画 8. 課題に対するフィードバックの方法 9. 成績評価方法・基準 10. 教科書 11. 参考書 12. 教科書以外にかかる費用 13. その他</p> <p>教員は、WEB 上の教務システムより必要事項の入力を行う。入力されたデータは、教務課においてチェックを行う。修正、訂正が必要な箇所があった場合、これを教員へフィードバックし対応を依頼する。年度末までに、シラバスデータを完成させ、次年度初めの履修登録時には学生が参照できる状態となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業計画書の作成・公表時期 <p>12 月中旬 次年度のシラバス作成を教員へ依頼 3 月 シラバスデータの完成 4 月 シラバスの学生・学外への公表 (WEB システムからの参照が可能)</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>教員へシラバス作成を依頼する際に配布する「シラバス作成要領」において、以下の記載を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価方法・基準 <p>成績評価基準を具体的な数値基準で明示してください。「～で総合評価する」等の曖昧な表記を使用しないでください。</p> <p>※ 出席点・出席状況を評価方法に含めてはいけません。</p>
--

※ 実習、演習以外の授業は原則試験の実施が必要です。行わない場合は「定期試験を行わない理由書」の提出が必要です。認められた場合は、その旨を含めた評価基準を表記してください。

(良い例) 定期試験 50%、受講態度 30%、小テスト 20%

(悪い例) 定期試験、レポート、出席、授業への参加度を総合的に評価する。

また、学生が学習成果の評価結果について疑義が生じた場合、所定の書式にて担当教員へ問い合わせを行うことができる。問い合わせを受けた教員は、どのような根拠から該当評価となったのかを書面にて説明する仕組みがある。

・卒業又は修了の認定に当たっての基準

学生は、ディプロマ・ポリシーに則ってカリキュラム上に配置された科目を適切に履修して必要単位数を取得していく。3月に実施される教授会内での卒業判定会議において、卒業年次学生の履修単位を含めた卒業要件の確認が行われ、要件を充足した者について卒業・学位授与の認定が行われる。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	未来キャリア	65 単位	有・無	単位
	子ども	97 単位	有・無	単位
	介護福祉	65 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/guide/map/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
	未来キャリア	640,000円	280,000円	320,000円	教育充実費(年間)
	子ども	520,000円	280,000円	360,000円	教育充実費(年間) 実習費(年間)
	介護福祉	640,000円	280,000円	430,000円	教育充実費(年間) 実習費(年間)

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 本学では、学習意欲が高く学内のリーダーとなる優秀な学生の入学を促進するため、本学専願受験者に入学金及び授業料の減免を行うと伴に学業、スポーツの分野においても特待生制度がある。また、沖縄・離島居住者の経済支援として奨学金を、遠隔地通学者の支援に対する補助も実施している。障害学生修学支援としては、個々の障がいの状態に応じて本人の申請により教育支援を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 入学した段階から就職への意識付けを行い、自己分析を徹底することで、自らの目標を明確にし、それぞれの活発な行動を促す。就職ガイダンスと並行して、履歴書添削や個人面談など、少人数教育の大学だからこそできる、マンツーマンの緻密な個別対応で、学生の能力を引き出している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生が心身共ともに健康で充実した学生生活を送れるよう保健室を設置し、看護資格を有する専任職員が常駐し定期健康診断及び健康指導を行っている。「カウンセリング室」には非常勤の教育カウンセラーと臨床心理士を配置し、学生をはじめ教職員の心身の健康を保つべく相談指導を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/guide/report/
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F223310107101
学校名 (〇〇大学 等)	名古屋経営短期大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 菊武学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生 (内数) ※家計急変による者を除く。		52人 (32) 人	50人 (30) 人	53人 (34) 人
内 訳	第Ⅰ区分	19人	19人	
	(うち多子世帯)	(-人)	(-人)	
	第Ⅱ区分	-人	-人	
	(うち多子世帯)	(-人)	(-人)	
	第Ⅲ区分	-人	-人	
	(うち多子世帯)	(-人)	(-人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	-人	-人	
	区分外 (多子世帯)	13人	11人	
家計急変による 支援対象者 (年間)				0人 (0) 人
合計 (年間)				53人 (34) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	人
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	人	-	-
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	-	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

年間	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		前半期	後半期
人	0人	0人	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	-	-
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	-	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。